

一般行政職（事務）

令和8年度（令和9年4月採用予定） 入善町職員採用試験受験案内 2次募集

令和8年9月11日
入善町役場 総務課

1. 試験区分、採用予定人数及び受験資格

試験区分		採用予定人員	受 験 資 格
大卒程度（上級）	一般行政職（事務）	若干名	平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で次に掲げる人 (ア) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は、令和9年3月末までに卒業見込みの人 (イ) 町長が(ア)に掲げる人と同等の資格があると認める人

※ 上記に該当する人でも、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 入善町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 試験の日時及び合格発表

区 分	日 時	場 所	合格発表
第 1 次試験	令和 8 年 10 月 25 日 (日) 午前 9 時 30 分から受付	受験票 に記載	受験者には合否にかかわらず 書面で通知します。
第 2 次試験	令和 8 年 11 月 25 日 (水) 試験の時間、場所等は第 1 次合格通知 と合わせて通知します。		12 月上旬に役場前掲示板に掲 示し発表します。 なお、受験者には合否に かかわらず書面で通知します。

3. 試験の方法

- (1) **第 1 次試験** 大学卒業程度の出題で、教養試験及び作文試験等を次により
行います。
- ① 教養試験 時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判
断・数的推理及び資料解釈に関する能力について、択一式による
試験を行います。
- ② 作文試験 文章による表現力、まとめ方等について試験を行います。
- ③ 適性検査 適正に関する検査を行います。
- (2) **第 2 次試験** 第 1 次試験合格者について、次により行います。
○面接試験 人物の側面を総合的に評価するため、個別面接試験を行う予定です。

4. 合格者の決定から採用まで

- (1) 最終合格者は、第 1 次試験・第 2 次試験の結果を総合的に判定し決定します。
※最終合格後、必要な資格・免許が取得されない場合や、公務員としての適性を
欠く行為があった場合などは採用されません。
- (2) 採用は令和 9 年 4 月の予定です。
- (3) 給与については「入善町の職員の給与に関する条例」の規定により支給します。

5. 受験申込手続

- (1) **申込方法**
町ホームページからアクセスできる電子申請フォームにより申込
(受付期間終了後に受験票を郵送します。)
- (2) **受付期限**
10 月 9 日 (金) まで
(電子申請フォームによる申込みは、10 月 9 日午後 5 時 15 分までに到着したものに限り
ます。)

6. その他

試験の詳細については、入善町役場総務課職員係へ問い合わせ下さい。
〒939-0693 富山県下新川郡入善町入膳 423
電話 0765-72-2841(直通) <https://www.town.nyuzen.toyama.jp/>
メールアドレス：saiyo@town.nyuzen.toyama.jp